

日港労連・港荷労協26春闘 速報第5号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福 3 階 電話 03-3732-5503
ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人 古澤 隼実)

3/26 第1回港荷団交 (通算4回目) 「適正な料金收受実現のため

『待つ!!!』

1. 第1回港荷労使団交 (通算4回目) を3月26日、中央団交終了後より東京芝浦・サービスセンターにて開催した。
2. 冒頭、業側より昨日「日本港運協会・国土交通省」が連名にて港湾ユーザー (荷主・船会社) を対象に「港湾運送事業の適正な運賃・料金收受に向けた価格転嫁のお願い」文章を発送したと述べられた。発送にあたり港荷経協が日港協に対して「適正取引のためのガイドライン」を活用し、港湾ユーザーから適正な料金を收受出来るよう要請をおこなった背景がある事が披歴された。
そして現在に至るまで、いたずらにゼロ回答をしている訳ではなく港荷経協として元請を通して港湾ユーザーから料金收受出来るよう取り組んでいると発言があり、昨日発送された連名文章をもとに元請に対して、適正な料金收受をするには中長期的に時間がほしいと発言があり、次回団交について時間的猶予がほしいとの要請があった。
3. 組合側は、これまでの港荷経協の取り組み経過について評価・理解を示したうえで、中央港湾団交での争議通告の可能性はあるが、業側が料金交渉に従事していく段階で港荷労協として争議通告はしないことを宣言した。
4. 次回の第2回港荷団交 (通算5回目) は開催日時・場所については未定として、事務局間での調整のもと進めていくことを確認し、15時40分に終了した。